

新型コロナウイルス関連 支援情報

新型コロナウイルス感染症に伴う支援情報の一部を紹介します。詳細やその他の支援情報については、市ホームページを確認してください。



市ホームページ

個人向け支援情報

子育て世帯生活支援特別給付金

低所得のひとり親以外の世帯に児童 1 人当たり 5 万円を支給。詳しくは市ホームページを確認してください。☎子育て給付課 (TEL 6384・1470 FAX 6368・7349)。



市ホームページ



ひとり親世帯
分はこちら

住居確保給付金

離職や廃業、休業などにより収入が減少したことにより困窮し、住居を失ったか、失うおそれのある人に家賃相当額を有期で給付し、安定した住居と就労の確保に向けて支援。☎生活困窮センター (TEL 6384・1350=月～金曜日午前9時～午後5時。FAX 6368・7348)。

生活福祉資金貸付相談窓口

収入が減少し、一時的な生活資金に困っている人に向けた緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付を実施。申し込み期間は 8 月 31 日(火)まで。☎吹田市社会福祉協議会 (TEL 6339・1205=月～金曜日午前9時～午後5時。FAX 6170・5800)。

事業者向け支援情報

緊急事態措置、まん延防止等重点措置の影響緩和にかかる月次支援金

令和 3 年 4 月以降に実施された緊急事態措置、まん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛など」の影響により、売り上げが 50%以上減少した中小法人などに 1 か月当たり最大 20 万円 (個人事業主などには最大 10 万円) 給付。詳しくは経済産業省ホームページへ。



経済産業省
ホームページ

介護サービス事業所・障がい福祉サービス事業所等へのサービス継続支援事業

感染のリスクを避けながら必要な福祉サービスを提供できるよう、通常時では想定されない、かかり増し経費を補助します。▶対象利用者か職員に新型コロナウイルスの感染者が発生した施設・事業所など。▶申し込み所定の用紙を、介護サービス事業所は高齢福祉室計画担当 (TEL 6384・1339 FAX 6368・7348)、障がい福祉サービス事業所は障がい福祉室 (TEL 6384・1346 FAX 6385・1031)、障がい児通所サービス事業所はこども発達支援センター (TEL 6339・6105 FAX 6387・5734) へ。